
令和5年 第7回 球磨村議会定例会会議録(第10日)

令和5年9月14日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第5号)

令和5年9月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第53号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第54号 令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第3 同意第10号 球磨村監査委員の選任同意について
- 日程第4 同意第11号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 追加日程第1 議案第55号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について
- 追加日程第2 議案第56号 球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 陳情書について
- 追加日程第3 発議第3号 会計年度任用職員の処遇改善を求める意見書の提出について
- 日程第6 球磨村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 追加日程第4 発議第4号 球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会設置に関する決議について
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第53号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第54号 令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第3 同意第10号 球磨村監査委員の選任同意について
- 日程第4 同意第11号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 追加日程第1 議案第55号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について
- 追加日程第2 議案第56号 球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第53号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第53号令和5年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10ページの工事請負費、くまむら復興祭会場設置工事と書いてあります。復興祭はどこでされますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在、10月22日日曜日に渡小学校のグラウンドと校舎があった場所等を計画しているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 去年はグラウンドだけで終わったような気がします。去年は、学校跡地も使わなければいけないということですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今年は去年よりも多くの来場者を見込んでおりますので、校舎跡地につきましては駐車場として利用させていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 学校跡地、学校を解いたときに幾らかのあれはできなかったのか。私も行ってみました。解いたときに碎石あたりをぱっとしたのをまた機械を入れなくてはいけない、重機車も要するというので金が倍かかる。私は思うんですけども、なぜそのときにしなかったのか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 小学校の校舎解体に当たりましては、必要最小限ということで予算を下げさせていただくということで解体のほうをさせていただいているところでございます。ある程度基礎部分まで取ってはおりますけども、駐車場にするということであればある程度平らにして安全対策も必要でございますので、必要最小限の整備ということで今復興推進課のほうで計画をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そのときならば、もう駐車場にされるんでしょう。今でも駐車場はされているんですよ。私、見に行きました。そのときならば金も要らないんですよ。解体も最小限で収まるんですよ、そのときならば。碎石をして機械があるときにさっとならせば私はよかったですと思いますけれども、たくさんの方が来てもらうようお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 12ページ、山村振興対策費、指定管理施設整備工事1,100万です。全協の折に説明があつております。本館雨漏り対策工事700万してありますが、過去にこれ雨漏り対策は何年か多分していたと思うんですけど、ライト工業か何かそういうところだったと思います。多分5年前か6年前ぐらいですかね。分かれば。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 議員おっしゃるとおり、7年か8年前に浴室の雨漏りということで工事をした経緯がございます。金額はちょっと把握しておりませんが、100万前後だったんじゃないかなと。簡易的な雨漏り工事だったと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） この本館の雨漏り工事は以前、公共施設における「かわせみ」運営をしていく中で改修工事計画、約7,000万、9,000万、計画をするという中にはこれ入っていた分なんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） この雨漏りにつきましては、本館の改修の折に受付の2階辺りを改修工事しているとき、7月の大雨があつたときにそこから雨漏りが発生していることが分かりまして、当初はこの雨漏り対策は見込んでいなかったということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 本館は一つ棟になっていると思うんですよ。この雨漏りの原因が言わば七、八年前に一回行って、一部分、今回また本館の受付上とか、これ抜本的にしないと、そもそもこの雨漏り対策ってできないと思うんですよ。恐らくまた出てくると思うんですけど、これ全体的に雨漏り対策をした中でどのくらい予算がかかるのかというのはしていないんですか。私の考えでいくと、恐らくまた出てくると思います。であれば中途半端にすることじゃなくて、やっぱりしっかりその対策をしていかないといけないと思うんですけど、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今議員言われるように、本来であれば、するときにはもう一遍にぱっとしてしまっただろうかとは思っております。これまで本当にその場し

のぎで、雨漏りしてから修理して雨漏りしてから修理してというということで、公共施設におきましては本当に長い間使いますので、一応計画にやっぱり屋根をするときには雨漏りをする前にある程度の年数がたったらしてしまうとか、雨漏りの屋根の修理をするとか、改修をするとか、そういったふうなやり方が適切であったんだろうと思いますけども、今後、今議員の意見等も聞いた上でしっかりその辺は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 次に、維持工事「さんがうら」「かわせみ」です。「かわせみ」においては重油ボイラーの修理という説明を受けております。そもそも「かわせみ」においては、二酸化炭素排出いろんなあって、バークで、重油の値段の高騰とか言われる中でそういう燃料をシフトを多分変えていって、燃料費の削減に努めるという中で多分なってきたと思います。もちろん重油ボイラーも使いながらやっていかなければいけないというふうに思いますが、この重油ボイラー、今、燃焼率がバークの十数年、10年ぐらいですかね、たっている中に燃焼率が悪くなっていって重油ボイラーも一緒という、言わば当初計画されていたバークにシフトを変えて燃料費を抑えていく。しかしながら一部は重油を利用するという中で、今回こんだけお金をまた改修工事にかかるわけですね。でもこのバークのほうはまた恐らくメンテナンスも出てくるだろうと思うんですが、今回は今までどおりバークを中心というところで考えておいていいんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在は重油ボイラーとバイオマスボイラーは同時稼働をしているという現状になっております。それで重油ボイラーにつきましては、設定温度が管理されていて自動式ということになってはいますけれども、バイオマスボイラーにつきましては手動式ということで稼働状況がモニタリングができるようになっている状況です。大体重油ボイラーにつきましては3機ありまして、そのうちの今回1機を交換したということになっております。もう一つも20年前ぐらいに設置したもので、これもまた今後は修理が出てくるのかなというのは感じているところです。

なお、重油ボイラーにつきましては、重油ボイラーが全機稼働して加熱して、設定温度に達したら全機が一斉に止まると。温水温度が設定温度より下がった場合、再度、重油ボイラー1号機が稼働を始め、1号機が稼働しても設定温度に達しない場合2号機も同時に、それでも設定温度に達しない場合は3号機を稼働ということで、今重油ボイラーとバイオマスボイラー、どちらも稼働しているということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 運営をしていく上では改修も多分必要だと思うんですけど、経費節減という意味、言わば燃料高騰の中でシフトを徐々に変えていくというのが10年前にスタートしたと思うんですね。今回変えて経費が重油ボイラーの、自動でありながらも、やっぱりそこはきちんと管理をして経費を節減するようにしていってもらいたいと思います。

もう1点、さんがうらの改修工事になっております。これ説明多分あったと思うんですが、再度どの分の改修なのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 全協の折に説明したときに維持工事として今後急遽発生する予算としてさんがうらと「かわせみ」の分で300万ほど確保させていただきたいということでお話をさせていただいております。今考えておりますのは、急遽発生したということではあるんですけども、さんがうらの事務室がエアコンがないということで、夏日のときも暑い中事務をしているということもありますので、できればそちらのほうにも工事費として使わせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 物事の考え方として、これ自主財源ですよ。一般財源から支出をする中で「かわせみ」は目的があって重油ボイラーであります。さんがうらにおいては、急遽発生し得る、今それが予算をつけて何かなかろうかといって事務室のエアコンにということですよ。本来そういう予算づけを、必要だから予算づけをすることで、結果これ予算づけをする段階では、急遽発生し得る予算としてという形になっているんですね。果たして予算のつけ方としていいのかどうか。非常に自主財源を確保していく中でそういう予算づけが適当かどうかというふうに疑問に思うんですけど、これ、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回のこの予算というのは、これ村の施設の補修でありますとかそういうのに使う予算でございますので、ぜひその辺はご理解を頂きたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 正しいと思いますか、それ。私はつけるんじゃないくて、予算のつけ方なんですよ。目的があって改修しなければいけないという前提の下に積算をして金額を上げてくるという。何か俺、間違っているかな。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時18分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） すみません。把握がちょっと足りないところがございます、さんがうらの事務室のエアコンにつきましては、ないということで説明しましたけれども、もう10年以上前から故障しているということのようです。失礼しました。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 昨年の成果報告書の中では、新型コロナ対策費、さんがうら食堂、天井つりのエアコン設置工事、さんがうら文化交流館の床、エアコン工事、さんがうら備品購入費、これは非接触（ ）が出ております。それに単独で田舎の体験交流館さんがうらの中にも指定管理委託料とは別に2階のガス給湯器修繕、太陽電池センサーライト、非常灯バッテリー交換工事、LED化グラウンド照明の取替え工事、令和4年度、支出をしております。ではコロナ対策助成金として昨年あったわけで、これは国の補助の中でやっている部分があったわけですよ。今回何で自主財源の中で令和5年度に上げる必要があったのか。それは、それまでになかったのであれば恐らく設置をしてくれという要望は過去にはあっているはずだと思います。その中で昨年せつかくコロナ対策助成金が国の補助が出ているにもかかわらず、それには申請せずに、自主財源、一般財源の中からそれを支出するというのが妥当かどうか、正当かどうか。これについてはどのようにお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今までのいろんな補助がある中でつけておいたほうがよかったのではなからうかという話だと思いますけれども、今回こうやって予算に上げさせていただいたこと自体は決して、費目とかそういう問題はあるかもしれませんが、一般財源で予算を上げるというのは特に私としては問題なことではないと思いますけれども、実はこの小川施設長と話す中で、小川施設長が事務所にずっと前からクーラーはなかったわけなんですけれども、それを村に言わなかった理由の一つとして、結構外での仕事が多くて、そして事務所に入ってしまうと、これは何かおかしい話と思われるかもしれませんが、事務所に入ってクーラーが効いておればもうそこから出ることはない、これは本当真実の話で、そういったところでこれまではエアコンの要望といいますか、それはしていませんという話をされました。ですから、これは何の理由にもならないかもしれませんが、一応そういう話の中で今に至ったということをご理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） どういうふうに今その解釈をされているのか分からないですけど、いろんな質問をしていく中で、最終的にその300万程度を急遽発生し得る予算として、この300万円の使い道がまだ不透明の段階でつけているのがどうかなという話の中で、これに対して今また返ってきたのが、球磨村全体の公共施設の分の急遽発生し得る今後将来的にという中でつけておるわけですよ。それに対して、つけたから何か使うためにそれを持ってくるというのがどうなんですかということなんです。つけるなでも何でもないわけなんです。ならばそういう依頼があったならば、根拠づけをして、見積りを取って、278万9,863円なら3円でもいいわけですよ。そこを目的がない不透明なお金を先に予算化すること自体が問題ではないのですかということを私は言っています。いろんなことでそのつじつまを合わせるように答弁をされていますが、私はそういうやり方ではいけませんという話をしているわけです。と思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回、指定管理委託施設の維持工事ということで、今後そういった急な対応ということも考えて300万程度を計上させていただきましたけれども、道路においてもそういったふうに年間1,000万程度でしょうか、計上されております。そういったものは、道路も数十本ある中で道路が崩壊したりというのは急遽出てくることであります。施設においても20年以上たっている施設になりますので、急遽そういった対応も出てくるということで、道路であったり施設に対しての予算をある程度組ませていただくのは適当であると考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） では公有施設、財産、これ目的基金がありますよね、基金の。何のためにではその基金をしているのか。そういう修繕であったりという部分を目的基金として積み立てるわけなんですよね。なので、急遽発生し得ることにに対しては基金を流用してやるべきではないんですか。そこが目的がないままにお金をつけるということが問題であって、建設課と今の急遽発生し得るという性質は違うわけなんですよ。違いますかね。では何のために目的基金があるのですか、公有財産の。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員おっしゃるとおり、村有施設の今後の維持、あるいは改修等におけます基金として積み立てておるところでございます。今回出しております維持の目的が、結局言われるように何の改修をとということで計画されておるところではございませんので、基金のほうはその後、その300万円の使途が決まったところで必要であれば基金を取り崩して予算化し、それを財源に充てることも可能かというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私は、そういうやり方が本来のあるべきのやり方だと思います。なぜかといいますと、永椎議員が指摘をしております。資金の流用をされて、その余った残高をきちんと返さなければいけないと、しかしながら残っているんじゃないかという指摘を多分永椎議員がされておりますが、やっぱりそういう部分もきちんと本来資金の使い方、予算の使い方として、不足すればもちろん流用したり財源組替えをしたりもちろんしないといけない話でありますけど、最終的にはそこを余ったお金をそのまま置いておくということ自体がどうなんですかという指摘を多分されていたと思います。理解していないならば、多分、私はそういうふうに認識をしておるのですけど。やっぱりそういうところにつながりかねないとは思っているんですよ。やっぱり皆さんから頂いた大事な税金、財源ですので、しっかりそこら辺を根拠づけをして予算を執行していくというのが私は当然であろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。今回、一般財源として予算化しております。そういった維持工事、改修等がもしなければこのまま予算が残ることになりまして、翌年度に一般財源としてまた繰り越すというような形になろうかと思ひます。今回でき得れば、そういった改修等がないようにというふうには思っておるところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。10ページでお尋ねをいたしますけども、今回、一般寄付金で3,000万円をふるさと応援寄付金で入れて、そしてその同額の3,000万をふるさと応援基金の積立金にしております。そしてその下、企画費、ふるさと寄付金の報償費だったり、あるいは返礼品の発送、あるいはふるさと寄付の委託料、ふるさと寄付受付システム使用料、これを合わせますと1,518万4千円の支出ということで、これは一般財源のほうから支出ということになっております。私、勉強不足で申し訳ございませんけども、そういう寄付金入れて積み立てておいて、また一般財源からこういうのには入れなきゃいけないのか。また、寄付の委託料だったり、寄付のシステム使用料、その都度発生をするのかどうかを含め、お伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 寄付の申込みにつきましては、寄付者が子育てに使ってくださりであったりとか、産業振興に使ってくださりであったりとか、9つの目的をもって寄付を頂いているところなんです。後年度にそういった目的に基づいて、基金を取り崩して使うということを今までも繰り返しているところなんです。その経費につきましては、一般財源をつけさせていただいて、今回計上した寄付金に対してどれぐらい経費がかかるかというところを計算をさせていただいて、

今回計上させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） では、それは一般財源からしないとということになっているということですか。ということですね。この寄付の委託料とか、受付システム使用料、これはその都度、当初とかはいろいろな関係で今度補正を上げておられますけども、どうしてこの今回補正を上げられた内容と、今回補正を上げられたその理由とといいますか、それをお教えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ふるさと寄付につきましては、当初3,000万円で収入を上げておりまして、それに対する経費の金額を上げさせていただいております。今回3,000万円を増額して、総額が6,000万円ということになります。その6,000万円に対してどれだけ経費がかかるかというのを計上して、当初予算から計上した分から、今回最終的にかかる経費を見込んだところの分を補正予算として歳出のほうに計上させていただいたところです。（「委託料の内容」と呼ぶ者あり）

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 委託料につきましては、ふるさと納税の事務等の委託をしております。寄付額の10%プラス消費税ということで計算をしているところです。

そのほか報償費につきましては、これは返礼品の分の支出となります。

役務費につきましては、返礼品の送料等になる予算になります。

それと手数料につきましては、決済手数料ということで計上させていただいたところです。

使用料及び賃借料につきましては、ふるさと納税管理システムやポータルサイトの利用料、これも寄付額に対して何%という決まりがございますので、そういったものを計算して計上させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは3,000万円あったのを、今度3,000万増まして6,000万になりました。その寄付額に応じたそういう委託料だったり、報償費は分かります。返礼品をするんですから、発送料は分かるんですが、私が言いたいのは、委託料とかシステム使用料、それをやっぱり寄付額に増額に応じれば、そういうシステムの使用料とか、委託料とか、やっぱりそういうのに寄付額が上がればそれに連動しなきゃいけないんでしょうかとお伺いをしているんです。そこをご答弁いただければと思います。そういう決まりになっているのかどうかも含め。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 委託料、手数料、使用料につきましては、契約の中で寄付額の何％ということで取決めをしておりますので、寄付額が上がればその手数料であったり、委託料であったりが上がってくるということで今回補正をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。どんどん寄付を頂く、それを先ほどありましたように基金に積み立てて、今ありますように子育てとか、防災とか、いろんな9項目あると思いますけども、その中で有効に活用するということがございますでしょうから、一般財源で、先ほども言いましたが1,500万ほどするわけなんですね。3,000万円をもらってといいますか、それでも1,500万は出ていくんだと。昨日のあれのありましたように、やっぱり貴重な自主財源となり得るこのふるさと寄付金、ふるさと納税等々、やっぱり増額等々にするのはいいんだけども、なればこういう経費がかかるということでございます。そこは今後、やっぱり十分精査といいますか、また先ほど話がありましたように、議案として組んでいたけども、要らなくて流用よりも不用額が増えてくるとか、いろんな決算書の中でもありましたので、そういうことがないようによろしくお願いをしたいと思います。

続けてよろしゅうございますかね。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 11ページの保健衛生総務費の負担金補助、南九州。これは課長、全協でご説明を頂きました。産科医が不足をしているから、人吉も含め、えびの、あるいは伊佐市等々で連携をしながら産科医の確保をするということで、熊本大学のほうに寄付金といいますか、やるということで1万9千円ということで金額はこれからずっと、単年単発じゃなくてずっと続いていくんだらうと思うんですが、そういう寄付をやっとして、今後の取組が重要だらうと思うんですね、熊本大学に対しても、そういう産科医を確保するために。そのための見通しといいますか、今後の計画、どうやれば来ていただくのか、どうやればそういう産科医の確保ができるのか、それを含めお伺いをしたい。村長でも担当課長でもいいです。どちらでもいいので、ご答弁いただければ。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 産科医の確保につきましては、人吉球磨管内の10市町村、それからえびの市、それから伊佐市とともに人吉の医療センターのほうに産科医の確保をしましょうということで、協議会を発足して、熊大のほうに寄付金をあげて産科医確保を呼びかける、要望するというにしておりますけれども、熊大だけではなくして、宮崎県、鹿児島県、それぞれの宮崎大学、鹿児島大学、そちらのほうにも要望を上げて、人吉の医療センターのほうに中核の医療機関として産科医の確保をずっと要望していくというようなことでしております。中でも

優先して行うことが、熊大への一応寄付金をあげての熊大からの産科医師の確保、派遣をお願いするというところで現在取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 新聞にも載っておりましたので、それは分かるんですよ。それは分かるんですが、今後の取組がやっぱりそこを考えていかないと、多分、産科医さんは今人吉が2軒になったんですよ。やっぱりそこで。そして球磨村でお子様が年間10人ほどしか生まれないと。またそれがどこかお嫁さんがどこか遠くでおられればそこに里帰り出産をされる方もいろいろ、球磨村だけじゃないんでしょう。人吉球磨管内でそういうことがあるので、やっぱりこういう取組が、無駄金とまでは言いません。無駄金とは言いませんが、やっぱりそういう取組の中できちんとやっぱり計画といいますか、こういうときにはこうするんだというのをやっぱり今後していかなければいけないと思うんですけども、村長、多分、これ協議会というか、連携委員会とか何かありますから、そういうところでやっぱりそういうのお話、村長、していかなきゃいけないんだろうと思います。球磨村は球磨村のやっぱりそういう背景を含めながら、ぜひそこをお願いしたいと思いますが、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今議員言われるように、それと課長が答弁したように、広域で宮崎、鹿児島自治体とともに熊大、そして宮崎、鹿児島の大学にそれぞれ要望活動等はしているところでございます。そして今回初めて熊本大学のいろんな助言等を聞きながら、毎年50万ではございますけども、50万ずつの寄付をすることで将来そういったいろんな便宜といいますか、有利なようにこっちに来ていただくとか、そういうことができないかということで取組が始まったところでございます。ですから、まだ具体的な今後の取組、どういうことをするかというのはしっかり決まったところではございませんので、そういうのを今からそれぞれの首長と協議をしながら、それと人吉の医師会とも協議をしながら進めていくという段階でございまして、何か変わったことがございましたら議会のほうにはお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。11ページ、老人福祉費の中で、施設の開設準備経費助成特別対策事業補助金ということで、千寿園さんのことだとは思いますが、この補正で1,828万円追加されていますけども、この内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） こちらの補助金につきましては、熊本県からの全額補助という

ようなものでございます。老人ホームの千寿園の開設に当たりまして地域密着型の入所施設20床、これ以前、まごころという最初に建ったときからの増設した20床分、こちらは球磨村の指定というようなところの取扱いになっています。というところで、熊本県からの補助ですけれども市町村の指定した20床分、これに係る開設の備品だったり、あと職員を新たに配置してのこれからの研修とか、そういった人件費等も見込んだところでの補助金というようなことになっております。計算式が91万4千円掛けるの20床分で1,828万というところになっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。千寿園さんのほうも建設が進んでおるかと思えますけれども、ちょっと関連でお聞きしたいんですけども、今のその建設の状況だとか、特養あたりは雇用の確保というところが非常に難しいということがありますし、そしてこれまで千寿園の建設に関してはいろんな話が出てくる中で村内の雇用の話があったかと思えますけれども、その辺情報があれば、今の段階で、ちょっと教えていただきたいと思えますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園の本施設開設に向けて職員の雇用、これにつきましては、熊本県のほうにもご協力というか、お願いをしてありまして、熊本県の高齢者支援課、そちらのほうでもいろいろ情報を取りながら、有資格者の確保、職員の確保といったところをまだ今現在も相談しながら対応を進めているような状況でございます。そういったところです。

今のところ、千寿園の今の建物の建設状況につきましては、大体64%ほどの進捗率で計画どおりに進んでおり、12月末の建物の完成を目標に進められているというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 建設は順調に進んでいるということだと思いますけれども、やっぱり雇用ですね。施設の全体の雇用も含めて、村内の雇用というところも、村の担当としてやっぱり話はしていただきたいというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。12月末に完成して、年明けに引っ越しということになるかと思えますけれども、その辺、準備不足にならないようお願いをしたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○議員（2番 西林 尚賜君） 13ページになります。河川の改良費。今回、全協あたりで説明

を頂きましたけども、村の管理の河川浚渫工事から緊急自然災害防止対策工事に組替えをされていますけども、まずは村管理の河川の浚渫、これについて、組み替えられたということは浚渫をしなくてもいいのかどうか、多分必要などころはあるかと思えますけども、その辺の状況をお聞きしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） すみません。お答えいたします。

毎年、河川の浚渫につきましては、計画を立てて行っているところではございますが、なかなか業者のほうつかまらずにできていないのが現状です。今年もまた計画を上げておまして、出水期を終えまして、これから計画の河川を調査し、土砂堆積等あればそちらのほうに取りかかるという計画を今しておりますので、今回、河川の工事に移ったのは、緊急にしなければならない箇所が見つかったというところで、実は出水期前に手だてをしておまして、本工事のほうをこの予算でしたいというところで予算を計上しておりますのが、中園川と中津川というところになっているところなんです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 河川の浚渫もやっぱり必要などころは計画を立ててやっていただきたいというふうに思っておりますけども、特別委員会で視察にも行きましたけども、峯川の浚渫について特別委員会の席に早急に浚渫が必要だということになっておりましたけども、峯川の状況についてお願いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 今議員おっしゃいましたように、特別委員会で峯川視察をしております。その後、やはり土砂がありましたので土砂の堆積を除去はしておるところで、議員言われますように、多分またたまっているんだろうと思えますので、そちらのほうを確認させていただき、対応させていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 私も、8月の中頃、確認をしまして、本当に浚渫が終わっているのかなというふうに思ったんですけども、やっぱりあそこは河川の形状からすると、どうしてもたまりやすい。毎年たまる場所になるかと思えますので、その辺は毎年確認をしていただいて、必要などころは毎年浚渫をやっていただきたいと思えます。峯川だけじゃなくてほかの河川、村の管理する河川、浚渫が必要な場所があるかと思えますので、その辺も含めまして、今後ともよろしくお聞きをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。10ページの確認ですが、先ほどくまむら復興祭会場整備工事の250万の分で、渡小学校の運動場の跡地を駐車場として整備すると。雨天や何やのとき。それと千寿園跡地の駐車場であったところは使わないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 千寿園跡地につきましても、昨年整備させていただいて、トラロープを引っ張って、まだ駐車場のままの形が残っております。今現在、草も生えているんですけども、お祭り前には除草して、そこも駐車場に使うという予定です。去年よりも多く来場者を見込んでおりますし、昨年使っていた道路向かい側のほうが今年使えないということもございますので、渡小学校校舎跡地も駐車場として使いたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 道路の向かい側は使えないというのは……、いいですか、そのまま。去年の私も行って、今年は多くなるからということですが、去年なんかは3分の1ぐらいですよ、あの広場に止まっていたのは。3分の2ぐらいは物すごく空いていました。それを超すような来場を見込んでいるんですか。わざわざ渡運動場を整備する必要があるかどうかというのを私は疑問に思うんですよね。あれだけの駐車場が大きいのがあるのに、それを超すような来場があるかどうか。それを見込んでと言われましたけども、去年なんかは3分の1ぐらいで済んだんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 昨年、千寿園跡地が210台、20台ぐらい入ったと思うんですけど、そこはほぼ満杯状態だったと思います。多目的跡地のほうにつきましても、あそこは出演者用の駐車場としていましたので、入れ替わりがございまして満杯にならなかったかもしれませんが、そういった使い方をしていきます。今年は昨年よりも多く来場していただきたいと考えておりまして、また、近いところを駐車場にしたいということもございまして、校舎跡地も駐車場にしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 道路の向かい側というのはどこですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 道路向かいというのは、国道の向かい側ということで、去年は駐車場を確保させていただきましたが、発船場跡地であったり、JA跡地であったりというところを駐車場にしておりましてけれども、今年は使えないかもしれないということで駐車場を増設したいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 去年度は発船場とか、ああいう駐車場で設けてありましたか。そこに止まっていたか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 千寿園跡地、多目的跡地につきましては、ご来乗者用にということで確保させていただいております、球磨川下りの駐車場につきましては、関係者が止めるようにということで申し伝えておりました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 同じ10ページですけども、災害対策費の中での仮設住宅コミュニティ形成支援助成金、そしてまた災害公営住宅等コミュニティ形成支援助成金と2項目ありますけれども、なかなか災害公営住宅も出来上がりまして、入居も始まっておりますけれども、コミュニティ形成も今からしていかなければならないと思うところです。そのような中で予算を100万、70万と計上してありますけれども、その中身について、取り組み方についてお伺いをいたしたい。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

このコミュニティ形成支援助成金ですけども、これにつきましては、昨年も助成金として組んでおったわけですけども、仮設住宅での活動を支援するという目的で、今回、災害公営住宅のほうに移られた世帯等がございます。災害公営住宅に移れますと、そこで形成されたコミュニティに対しての活動に対して助成を行うということでございまして、復興基金のほうを活用することとしております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 仮設から災害公営住宅に移られたとか、そういう個々の家庭あたりに対する助成とは違うんですね。コミュニティの形成をする全体のあれに使う目的ですよ。ちょっと中身がよく分からないんですけども、コミュニティの形成するに当たってどういう使い方、取り組み方ということなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 交付対象の内容ですけども、これにつきましては、住民主体のコミュニティ形成を促進し、住民同士の顔の見える関係づくりや、互助、共助の取組を支援するための活動経費を助成するというふうになっておまして、それぞれ自治活動等を行うというところで、災害公営住宅につきましては、渡につきましては7階建てで、2階から7階までが居住されております。そのフロアごと、6フロアになりますけれども——のコミュニティと一勝地の災害公営住宅、8戸の予定ですけども——にそれぞれ5世帯から50世帯の区分に応じて10万

円の復興基金の予算が組まれております。つまり渡のほうの6フロアと一勝地が1組織、7組織に対しての自治活動にこの経費を助成するというような形になっております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 中身的にそこの各フロアごとの使い方、分けて使われるということなんですよね。（発言する者あり）そのまま続けますけれども、自治会といますか、フロアで分けて使うというような説明だったと思うんですけれども、どのような活動とか使い方とか、流れとか、その辺はどうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 使い道としましては、そのフロアでの見守り活動であったり、イベントの開催等が予定された場合ということになります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 10ページの諸費、くま川鉄道経営安定化補助金、球磨村のこの補助金の負担額が74万5千円ということなんですけど、くま川鉄道は人吉湯前間というような路線なので、球磨村としてはこの金額は小さいほうだと思うんですけれども、総額として補助金は幾らか分かりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今回の算定の基礎となります負担額の算出につきましては、10市町村で3,861万7千円の予定でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 金額として約4,000万弱ということなんですけども、くま川鉄道自体がいろいろ経営的にどうこうということもありますけども、球磨人吉地域にとっては重要な路線でありますし、球磨村にとっては高校生の方々がやはり通学で使うというような重要な路線でもありますし、ひいては肥薩線が今開通しておりませんが、県南以外から来られた場合に観光で来て楽しまれているというような方もいらっしゃると思います。そのような状況の中で第三橋梁が被災をして流れている中で今、高校生の方、現状としてどのような通学形態になっているか、再度説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先日、高校生の方々の1・2年生、人吉球磨管内に通学をされている方々の状況ということでアンケートを取ったばかりなんですけど、すみません、手元には持ってこないんですけど、ほぼ保護者の方の送迎という答えが多くございました。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり少子化ということで、多良木高、南稜、そして球磨中央と

いったような学校の再編等々があつておる中で、球磨村からも少しではありますがありますけどもやはり高校生の方が通学されていますので、今後も重要な路線かと思ひます。聞くところによりますと、情報では、人吉駅・肥後西村間が不通になつておつて、令和7年度中に開通をするというようなことを聞いております。それが何月かとかいうようなところまでは分かつていますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） くま川鉄道につきましては、現在、災害復旧に取り組まれておられて、今おっしゃつたとおり、報道のとおり、全線開通を目指して頑張つておられますが、何月頃というところまではこちらには情報は来ていないところです。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 早急な復旧を願ひたいと思つておるわけなんですけど、村長はいろいろな会議の中に出ておられると思ひますし、今後、1年半後なのか分かりませんが、開通に向けて期待をしておるところなんですけども、今後のくま川鉄道の球磨村としての関わりといひますか、在り方についてとともに、今後将来的に肥薩線とどういふふうにつながりになっていくか、村長の所見をお聞かせいただければと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） くま川鉄道に関しましては、これまでと同じように、しっかりと関係自治体と連携を取りながら復旧に努めていきたい。できるだけ早くの復旧に。先ほど申されたように令和7年度ぐらいには開通の予定でございますので、それに向けて取組を進めていきたいと思つております。

そして、肥薩線に関しましては、これも関係自治体と要望活動等を今行つておるところでございますけども、なかなかJR九州から返事が返ってくるまでにはまだかなりの時間を要するものと考えております。しかしながらやっぱり、人吉を中心としてしっかりと自治体連携をしながら今後も要望活動を進めてまいりたい。そして将来的には肥薩線の復旧ということで、ぜひ達成したいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。12ページでお伺いをします。

森林環境費、木造住宅建設補助金、これは当初で200万ほど組んでございました。今回また200万の補正ということで2件分だろうと思ひます。以前、当初組んでおつた200万は、使われたから今度また補正をされるんでしょうけども、どういふ方が、村内とか、村外の方だったのかどうかも含め、ちょっとお伺いをしますし、その下の森林環境整備事業補助金、どういふ内容かお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） まず1つ目の木造住宅の建設補助金につきまして、議員がおっしゃられるとおり、1件に対し100万の補助でございますけども、2件に対しましては既に村内の住居を建てられた方に対しまして補助を交付している状況で、今後また2件の建築の予定があるというところで今回補正のほうを金額を計上させていただいているところでございます。

また、次の森林環境整備事業の補助金でございますけども、こちらにつきましては、これまでの災害、また今年の大雨によりまして作業道の補修が必要なところ、森林整備を今後やっていくというところの作業道の補修のところの補正額として計上しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） では2件については村内の方で今度住宅をされた方にもう支給をされておるといことですよ。今現在でも分譲住宅地に建っておりますよね。建築中ですよ。ああいう方たちにも多分対象になろうかと思うんですが、あの方たちが木造で住宅建設されるということであれば、できるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） この住宅補助につきましては、災害とか何かで被災をした住宅に対しては対象外というところの立ち位置でございますので、あそこの今現在、渡のほうで建っているところというのは対象外になるかということなんです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。多分補助が漏れておるならばそれを上乘せてということではできなかったということだったですよ。ということは、新築を2件されるということでこの木造を、ほかのところでされるんだらう。これは村長が今年度の目玉の施策の一つだらうということで、私も一般質問したことあるんですけども、この2件、またということであれば、この前も言いましたように、村内外に対してのそういう発信も必要だらうということでもよろしくお願いをしたいと思います。

課長、森林環境整備事業、これ森林環境税を使ってということですよ。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 森林環境譲与税のほうを財源というふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほど作業道とか、災害でと言われたところでは言われましたけれども、本来のこの森林環境譲与税、来年の4月から1人1千円ずつ徴収が始まるんですね、森林環境税が。そのときに、これは民有林でしか使えませんので、やはり今、山の耕作放棄地と申しますか、放置林と申しますか、そういうのがどんどん増えているんですね。切ったはいいけど植

林がしていなかったりとか、なかなかそういうのがあります。それが土砂災害を引き起こす可能性もまた持ち合わせておるので、作業道も必要でしょう。作業道も必要なんですけど、谷の迫々にやっぱりそういうのが出てくるんだらうと思いますので、この森林環境税をせっかく使うのであれば、決算のときも言いましたね、何か備品を買ったり、何やかんやとか、意向調査とか何とかというのであるんですけど、それはそれで必要なんですけども、今後はやっぱり森林環境税が来年4月から徴収をされますので、村民の方もこのお金はどういうのに使われるのかというのがやっぱり出てくるんだらうと思います。しっかりとそこはやっぱり、先ほど使い道、予算の計画立てても使い道、これを考えていかないとということで質問がありましたので、そのところはぜひお願いをしたいと思います。来年のまた決算委員会ではこれをどう使ったのかというのは必ず聞きますので、今後ぜひそこをよろしく願いをしておきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ふるさと納税、永椎議員が質問をされた分でちょっとお聞きをしたいと思うんですが、3,000万積立金に寄付を入れられました。その中で経費として約1,500万円、差し引くと1,500万円が本来の収益となります。今現在の、昨年度は6,700万ぐらいの収入にあって、4,100万円ぐらいが経費として差引きの約2,500万程度がふるさと納税になると。その中で、これちょっと説明をしてほしいんですけど、今1億3,000万ぐらい基金があります。決算後にマイナス270万ぐらい減額になって、12億何千万になっているんですけど、昨年度2,500万程度の収益があった。その中で1年間、目的基金の中で支出をして、2,700万使ったから基金の残高の二百何十万が決算書の中に載ってきたということでもいいですか。

もう一回説明しますね。去年からいくと6,700万円の総収入がありました。これにいろんな経費の部分が4,100万円です。差引きの2,500万円が応援基金に入ります。しかしながら基金の積立残額は決算度中の増減額がマイナス270万円です。ということは、1年間で収入として上がった2,500万と1年間でふるさと応援基金を使った額差し引くと、基金から持ち出したお金のほうが270万多かったから、結局、最終年度末残高は270万の減になったという解釈の仕方でいいですか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時22分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変失礼しました。

積立額は5,700万ということですが、それに伴います支出のほうが278万4千円多く支出をしたということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 要は、仮に収入が、仮にですよ。2,500万円差し引きがあって、2,500万収入があって2,800万円支出をしたので、決算上ではマイナスの300万円が決算額でいうところですよ。

ということは、ふるさと納税、これ当初、日本全国の中で担当、始まって担当のときに一番ピーク的时候、多分4億円ぐらい球磨村ありました。それからだんだんもちろん積立て、基金の中で1億3,000万ぐらいたまっていますけど、もう今は皆さんが寄付として頂いた額と目的基金で支出する額が、もう逆転してしまっている状況になっているということです。

これは、多良木町は、多分、たらぎ財団かなんかを立ち上げてしております。あさぎりもまた別の組織として、何かやっているみたいです。

10月1日からふるさと納税が変わるという話になっています。これまでは、返礼品の品物に対して約30%お支払いをして、間に入っている業者が約50%以内に納める。合わせて80%以内という形で、残りの20%前後、20%強が、言わば差し引きの寄付になると。

今回10月1日から、その30%、50%を合わせて50%以内に押さえなさいというふうに多分なっていると思います。

これが、いち早くほかの市町村は取組をしております。これを解決するには、返礼品を業者の3千円の額を下げるのか、あるいは寄付額を上げるのかというふうになります。もちろん品物を作る業者は、物価が高騰していますので、それを下げると会社も純利益が下がる。しかしながら、寄付額を上げると本来1万円で3千円の返礼品がもらえたのが、寄付しないと3千円のものもらえないという状況になってしまう。

そういう状況の中で、実際、球磨村、今3,000万に対して今年も1,500万なので、差し引きの1,500万なんです。やはりどこの市町村も、このふるさと納税一生懸命取り組んでいるわけですよ。もちろんこれは、あと最終的に、年度末にきちとした形で数字は出るだろうというふうに思いますが、これに対して担当課も含め、次年度にしろ、残りの後半にしろ、もう10月からシステムが、そういうやり方が変わりますので、それに対してはどういう動きをされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ふるさと納税につきましては、各全国の市町村、取り組んでおられまして、寄付額の取り合いといえますか、激化が進んでいるというところもありまして、

10月から制度が改正されるということで、これまで経費として見て、見なくてもよかった部分も含めて、寄付額の5割に収めなさいということであったり、また返礼品もその市町村に出していいとかいけないとかというところも厳しくなってきたというところがございます。

そういった返礼品の見直しにつきましては、通達に基づいて行うようにしているんですけど、そういった費用の見直しということがございますので、今月の9月27日頃だったと思いますけど、今週には通知を各事業者に送らせていただいて、村の対応というところで説明会を開くようにしております。

おっしゃったとおり、これまで1万円の寄付に対して3千円の返礼品ということでしておりますけど、そうしていくと今度は全体の経費が5割を超えてしまうということになります。そうすると、今度は国の認定が受けられなくなるということで、ふるさと寄付制度に乗った事業はできないということになります。

そういったところを考えますと、返礼品の金額は変えずに寄付額を上げて対応したいと、今のところは考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 要は、最終的に収入いただいた年間の寄付額と、今支出をしている額がもう逆転をしまっている現象が起きているわけ。

その中で、じゃふるさと寄付の9つですかね。特別目的があるわけで、その目的を支出する中で、単年度に対する、このふるさと納税から支出をするものと、毎年支出をしなければいけないものを考えた場合に、単年度であれば、もちろんマイナスになったりプラスになったりというのは考えられます。しかしながら、その支払いが毎年このふるさと納税の寄付の基金から持ち出しをしていくような予算組みがしてあれば、もう結局基金、もう支出するほう、収入と、支出するほうが額が多くなっているの、そもそも基金の総額は下がっていくわけですよ。

ということは、いち早く基金のふるさと納税の在り方も含め、しっかり検討して、それが毎年若干なりともプラスに働くような取組をしないと、基金そのものが減っていくということになりますよね。

やはりそういうことをシビアに考えていかないと、ここで270万程度ですけど、その中身、支出をしている中身、単年度のものなのか、毎年支出をしなければいけないものなのかで、またここ変わってくると思いますので、ぜひそこら辺、村長、検討していただいて積極的に取り組んでいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。ふるさと納税につきましては、今議員言われるように、その自治体自治体の考え方があって、もちろん球磨村のような小さい、もう本当に財源

が、自主財源の乏しい村としては、これに頼る部分というのは今後ますますやっばり大きくなってくるのかなとは思っております。ですから、しっかりこれは対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。14ページ、最初の小中一貫教育推進事業費の備品購入費についてですが、補正前は800万ほどあって、それでも何か足りない備品があったのかということと、何の備品か。

それと、あと学校管理費の中で12万の委託料、一勝地小学校記念樹枝打ち業務委託料、これはどこの分か。それと関連して、渡小学校の運動場のあと樹木を残すというふうに、この前の整備のあれであったですけど、その渡小学校の樹木が残っている分の管理、管理をどこがするのか、そういうのは考えていらっしゃらないか。

それと、一勝地体育館の屋内の空調設備、昨日ちょっとお話申し上げた、それと、工事請負費の小学校の校舎名看板改修工事、その今、今するべきものかどうかと。それと、その後の体育館の雨漏り修繕、雨漏りはどこなのか。それを個別に個々お聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 順にお答えをさせていただきます。

14ページの学校管理費の備品購入費につきましては、当初、校旗を購入ということで、義務教育学校になりますので、新しい校旗が必要になります。一応100万ということで上げさせていただいておりましたけれども、そこに校旗に関して、三脚、立てるときの三脚であったりとか、ベルト等が不足しておりましたので、その分の追加ということで上げさせていただいております。

それから、一勝地小学校記念樹の枝打ち業務委託料につきましては、これは昨年、鹿児島県の小学校におきまして、校長先生が朝から草払いとか、そういった作業をされているときに、校庭にある枯れた枝が落ちてきて、頭に当たってお亡くなりになったという事案が発生しております。

それで、村内の小中学校を点検いたしましたところ、一勝地小学校の正門、記念樹、記念碑があるところの大きな木が枯れているところが見つかりましたので、児童の安全、それから、教職員の安全、それを図るために一部枝打ちの業務委託ということで計上をさせていただいております。

それから、渡小学校の樹木の管理につきましては、来年の3月まではまだ渡小学校という位置づけでございますので、教育委員会のほうで管理をさせていただいております。

昨年度、条例を改正をさせていただいて、来年の4月からは、教育財産じゃなくて村の財産ということになりますので、来年の4月以降は総務課のほうの管理になるだろうというふうに思っ

ております。

それから、空調につきましては、一勝地小学校の体育館に空調をつけたいということで、今回設計を上げさせていただいております。

球磨中学校の体育館につきましては、現在も空調がございますけれども、近年の酷暑といえますか、そういったので子どもたちが、やっぱり安全に運動活動ができるように、そういったところ、それから、社会教育団体の方々も利用されますので、それに支障がないようにということで上げさせていただいているところでございます。

そして、看板の改修工事につきましては、今現在、球磨中学校、それから、一勝地小学校という形で、あらゆるところに看板がございます。一応、目立つところは、一勝地小学校のプールのフェンスに一勝地小学校という看板があったりとか、球磨中学校の正門には球磨中学校という、それぞれ看板がありますので、それを球磨清流学園に変えるという改修工事でございます。

そして、雨漏りにつきましては、一勝地小学校の体育館の今川沿いのところが踊り場に大雨が降ったときには、雨漏りがする状況がございましたので、そこを確認して、今回予算を上程させていただいたところでございます。

看板の取替時期のご質問もいただいていたと思います。看板の取替時期につきましては、来年の4月にスタート、もう義務教育学校がスタートいたしますので、今年度末までには取替えのほうを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、看板の取替月ということで、一勝地小学校、球磨中学校の看板、あれは3月31日、事業年度31日まではつけておくべきだと思うんですが、そのところはどうかと思われませんか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） それぞれの小中学校が、今年度末をもって閉校するわけでございます。それぞれ卒業生もいらっしゃって、その校舎に対する思い入れもあるかもしれませんが、4月1日からは、もう義務教育学校、新たな義務教育学校になりますので、春休み中には新しい球磨清流学園の看板を設置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 春休み中に大体される予定ですね。春休みというか、3学期終わって。大体1週間ぐらいで終わるんですかね。よく分からないですけど、やっぱその取替えというのは、ちょっと感慨深いものもあると思いますので、そのところは、今までの卒業生とか、

いろんな地域の方々の思いもありますので、変わるのは変わるって分かっているけども、やっぱりそのところの温情というか、そういうところをちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 学校の授業、子どもたちの授業に支障がないように、できるだけ長期休業期間といいますか、そういったのを利用させていただいて、春休み期間中には全部完了するように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 先ほどちょっと確認だったんですけど、一勝地小学校の記念樹はどこにありますか。駐車場の角の記念碑が立っているところのケヤキの木ですか。ケヤキの木だけ、記念樹は。分かりました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。14ページ、学校管理費のこの委託料、球磨中学校校舎等改修設計業務委託料ということで、恐らく分離型でいくということの準備だとは思いますが、その設計業務に出す内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 中学校費の学校管理費の委託料ということで、820万円計上させていただいておりますが、主に使用されていない教室の改修になります。今のところ、球磨中学校1年生から3年生まで通っておりますけれども、来年度からは5年生から9年生までが学びますので、その使われていない教室の改修、それから、それぞれちょっと不具合があるところがございますので、いろいろ改修をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 教室等の改修をということで設計業務ということだということなんですけれども、この820万、恐らく見積もりをとられて計上されているんだと思っておりますけれども——していない。じゃ逆にその820万円という、この金額の根拠をお願いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 820万につきましては、業者から見積もりを徴取したわけではございません。必要な改修箇所を建設課の技師をお願いして、積み上げをして、820万ということで予算を計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村の職員がしっかりと出された金額ということではありますけれども、この出どころがそういう施設、助成金ですかね。そちらのほうからの支出ということにな

るかと思しますので、その辺はしっかりと検討していただいて、しっかりとやっていただきたいと思っております。この設計業務とあわせて、この前のページの13ページの事務局費、教育振興基本計画作成業務委託料ということで、後期の計画をされるということだと思いますけれども、この辺と先ほどの14ページのこの業務委託、何か関連性があるのかないのかも含めて、この後期計画の内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 関連性につきましては、先ほどの中学校費の820万円につきましては、来年度から施設分離型の義務教育学校になるということで、必要な施設の改修の設計予算、これハード面ということでご理解いただきたいと思っております。

それから、教育振興基本計画につきましては、実は令和元年度から令和10年度までの期間の後期基本計画が必要でございまして、今現在、前期の元年度から5年度までということで計画を立てさせていただいております。

来年度から後期計画ということになりますので、施設分離型の義務教育学校にふさわしい基本計画を立てるというところで、総合計画と整合性を合わせて計画をつくるということで、その中に球磨村の特色ある学校あたりを織り込んでいくということになります。これはソフト面ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。来年度から義務教育学校が始まりますけれども、改修工事、ハード面、後期の計画、ソフト面、遅れがないように、来年度から義務教育学校にしっかりとした準備ができるように、準備のほうをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり決定されました。

日程第2. 議案第54号 令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第54号令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 同意第10号 球磨村監査委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、同意第10号球磨村監査委員の選任同意についてを議題とします。

それでは、本案件の審議を行います。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。日隠啓一氏につきましては、村長が提案理由で申されたとおりであります。長年、役場職員として務められ、現在は村の社会福祉協議会の理事、そして保護司としても活躍されておられます。人格、識見ともに大変すぐれた方でございますので、球磨村監査委員としてふさわしく、立派に職務を務められると思います。議会の全会一致をもって同意いただきますようお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ただいま10番、田代利一君より同意の発言があっており、ほかに質疑などの通告もありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第10号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第4. 同意第11号 球磨村教育委員会委員の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、同意第11号球磨村教育委員会委員の選任同意についてを上程します。

それでは、本案件の審議を行います。

ご審議願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。大岩幸吉氏につきましては、村長が提案理由で申されたとおり、平成23年から本村の教育委員としてご活躍でございます。本村教育の振興・発展のために情熱を持って積極的に取り組んでおられると思います。人格、識見ともに大変すぐれられており、また、これまでの実績などについても、議員各位よくご承知いただいていることと思いますので、議会の全会一致をもってご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにございませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 同意に反対するわけじゃないですが、教育委員の選任、選定について、ちょっとお伺いしたいんですが、今まで教育委員はいろいろ同意されておりますが、任期はあっても、そのまま続行という形で、もう長年されている方がいっぱいいらっしゃると思いますけれども、そういうところはどういうふうに使われているかをお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 教育委員の選任につきましては、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律ということで定められております。

任命のところで、教育委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するということになっております。

これまでお務めいただいた委員の皆様、全てこれに該当するというふうに考えておりますので、長年務められている任期は特に関係はないといえますか、そのように考えております。

また、年齢、性別等にも配慮するということでもうたわれておりますし、保護者の枠といえますか、保護者をお持ちの方ということでも、ここにうたわれておりますので、そういったところに皆様合致しているということで、皆様ふさわしいということで考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにございませんか。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） うちのほうからすみません、一言ですけれども、今、村の様々な委員を選任することが、本当に厳しい時代となっております。人材がなかなかおられないということで。

ただ今回の大岩さんに関しましては、本当に、先ほど永椎議員からもありましたように、適切なすばらしい方だと思いますので、今回はお願いしたいと思いますが、今後におきましてもしっかり適任者を選ばせていただいて、その方にやっぱり教育委員のみならず、ほかの委員も選任させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） ただいま1番、永椎樹一郎君より同意の発言があっており、ほかに質疑などの通告もありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第11号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。村長から議案第55号球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について、議案第56号球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、追加上程の申出があっております。これを日程に追加し、上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号及び議案第56号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として上程することに決定しました。

追加日程第1. 議案第55号 球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、議案第55号球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第55号球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

今後、国が実施する宅地かさ上げ事業においては、本格的に工事等が進んでいく予定でございます。

そのような中、対策後水位までのかさ上げを計画している地区の工事に関し、本来は村が行うべき工事を合併工事として国に施行してもらうべく申請を行い、工事の施行及び費用負担の方法等について基本協定を締結することとしております。

本提案は、国と令和5年度の実施協定を締結するに当たり、協定額7,275万5,100円が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今提案されました、額は7,275万5千円ほどということなんですけれども、これが令和5年度の実施予定ということになりますので、改めて、その場所についてご説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。

令和5年分のこの費用負担分につきましては、多武除地区でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 多武除地区で該当者が1件だったかと思えますけれども、その周辺の道路等も含めかさ上げ工事がなされるということで、1件分ということですね。

今後は、そんな至るところといいましようか、年次計画なり順次計画に基づいて進められていくわけですが、今後、この実施協定の締結の段取りといいましようか、今後の計画、どのようなところか分かっているところがあれば教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。

この協定を議会のほうから承認いただきますと、今度は申請書という形で国のほうに提出いたします。それが承認されましたら、基本協定の締結という形になります。これが5年度、6年度にも関わってきますので、一応、基本協定を結びまして、5年度の実施協定分、それから、また来年度になると、また来年度分の実施協定分という形で契約を交わすこととなります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 現在9月という時期なんですけれども、今後は9月というわけではなくて、その計画に基づいて年度初めであったり年度終わりであったりとかいうようなことが、やっぱり想定されるんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 5年度は多武除地区ということになりまして、一応着工の予定が今年中には着工ができるだろうということで連絡を頂いております。そのほか、この村の費用負担が発生する地区が大坂間地区、鶴口地区というところが該当いたしまして、そちらの地区については、まだ今現在詳細設計中ということで、その分で6年度になっているということで伺っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり被災された地域の方々は、やはりその地区で住みたいという強い思いを持って生活を今もされておられますので、時期的な問題もありますけど、なるべく村としても早急の対応を頂きますように今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。議案第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第55号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 議案第56号 球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、追加日程第2、議案第56号球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） さきに上程いただきました議案第51号球磨村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決の結果を受け、執行部において再度協議を行いましたので、提案理由をご説明申し上げます。

児童扶養手当受給者への現況届通知のご送付をしておりました一連の不適正事案に関しまして、本会議中に議員の皆様からご指摘があつたとおり、以前にも同様の事務処理ミスがあつたことから、その責任を重く捉え、今回10月から12月までの3か月分の村長の給料月額の10%を減額することとし、同時に副村長においても給料月額の5%を削減する特例条例を再度ご提案申し上げます。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりまりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議を願ひます。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり決定されました。

日程第5. 陳情書について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、陳情書についてを議題とします。

自治労連熊本自治一般労働組合執行部委員長、多久俊一氏から提出されました会計年度任用職員の処遇改善を求める陳情についてを議題とします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 2020年4月に導入された会計年度任用職員制度は、自治体に働く非正規職員の処遇改善を趣旨としてスタートいたしました。

現在、自治体においては4割にも及ぶ会計年度任用職員に支えられ行政運営が成り立っており、会計年度職員・任用職員は自治体公務・公共業務になくてはならない重要な役割を担っています。

地方自治法改正により、令和6年度より会計年度任用職員にも、これまで未支給であった勤勉手当の支給が可能となりました。しかし、正規職員との処遇の格差や不安定な雇用など、いまだに多くの課題が残されています。

自治体職員が住民の命と暮らしを支える役割を發揮するためには、安心して職務に専念できる賃金・制度・処遇が必要で、これは正規職員も会計年度職員も同様です。つきましては、以上のような観点から本件を採択賜りますよう、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま、9番、高澤康成君から本陳情書について採択されたい旨の発言がっております。

お諮りします。本陳情書については、9番、高澤康成君の発言のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本陳情書については採択することに決定しました。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 会計年度任用職員の処遇改善を求める陳情書につきましては、職員各位の配慮により採択を頂きましたので、私はここに本陳情書に基づき、国会及び政府に意見書を提出することについて、西林尚賜議員の賛同を得ましたので、動議として提出をいたします。

本件を本日の日程に追加し、議題としていただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま9番、高澤康成君から、会計年度任用職員の処遇改善を求める陳情について、国への意見書提出を願う陳情書の動議が所定の賛同者を得て提出されましたので、この動議は成立いたしました。

追加日程第3. 発議第3号 会計年度任用職員の処遇改善を求める意見書の提出について

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。この動議を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

それでは、日程を変更して、直ちに議題とします。

議案を調整の上、職員に配付させます。

〔追加日程議案配付〕

○議長（舟戸 治生君） それでは、議案の配付が終わりましたので、追加日程第3、会計年度任用職員の処遇改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案件につきましては、先ほど9番、高澤康成君からの発言があり、その内容につきましては十分ご理解を頂いていると思いますので、説明、質疑を省略して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつておりますので、これから採決いたします。

お諮りします。発議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり決定されました。

日程第6. 球磨村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、球磨村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
ここで委員人選のため暫時休憩します。

午後0時09分休憩

午後0時13分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

選挙管理委員会委員には、伊高寛君、柳詰明君、那良茂君、上薮修君、以上の方を指名します。
ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました伊高寛君、柳詰明君、那良茂君、上薮修君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員会委員の補充員には、第1位、浦野好君、第2位、高沢袈行君、第3位、毎床喜代利君、第4位、今村洋助君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました浦野好君、高沢袈行君、毎床喜代利君、今村洋助君、以上の方が選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

お諮りします。ここで、議員発議により議案が提出されています。議会より、球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会設置に関する決議についてが提出され、追加上程の申出がっております。

お諮りします。本日の日程を変更し、追加日程第4として上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。発議第4号を日程に追加し、追加日程第4として上程することに決定しました。

議案につきましては、調整の上、職員に配付させます。

〔追加日程議案配付〕

追加日程第4．発議第4号 球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会設置に関する決

議について

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第4、発議第4号球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会設置に関する決議についてを上程します。

本案件についての説明を求めます。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 9番です。提案の趣旨説明を申し上げます。

来年4月に球磨村義務教育学校球磨清流学園が開校いたします。現在開校に向けて教育委員会では部会ごとに協議を行い、着々と準備を進めておられる状況かと思えます。

一方、一体型校舎の建設をめぐることは、議会より、一勝地への一体型校舎建設に係る提言書を提出し、村長からは、当面は施設分離型として、一体型校舎建設については分離型の運用状況も踏まえながら検討するとの回答がっております。

義務教育学校の建設については、開校に当たっての分離型校舎の改修工事、さらには一体型校舎建設の問題など、議会としても今後の進め方を注視し、協議していく必要があると考えます。

このようなことから、球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会の設置を提案した次第であります。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま提出者の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議願います。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっており、ほかの質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。発議第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

ここで10分の休憩をいたします。

午後0時19分休憩

午後0時23分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

先ほど設置された球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会から、委員長及び副委員長の選任について報告がなされておりますので、事務局長より報告をさせます。議会事務局長、假屋昌

子君。

○事務局長（假屋 昌子君） 球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会から報告を受けておりますので、朗読をいたします。

委員長、10番、田代利一議員、副委員長、3番、宮本宣彦議員。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 球磨村義務教育学校建設に関する特別委員会の委員長及び副委員長は、ただいま報告のとおり決定されました。

日程第7. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第8. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。し

たがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第7回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後0時26分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員